

平成 30 年 11 月 15 日

大和証券投資信託委託株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 352 号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会



運用管理費用（信託報酬率）の引き下げについて

当社は、2016 年 8 月に「投資（ investment ）、もっと自由（ Free ）に」の思いを込め、インターネットを利用するお客さまをはじめ、さまざまな投資ニーズに対応するファンドシリーズとして「iFree（アイフリー）」を発表しました。おかげさまでご好評をいただきまして誠にありがとうございます。

今回、「低水準の運用管理費用」と「豊富な商品ラインナップ」が特徴のシンプルなインデックスファンドシリーズである「iFree シリーズ」のうちの 2 ファンドについて、運用管理費用を引き下げる信託約款の変更を行う予定ですのでお知らせいたします。概要は下記の通りです。

引き続きご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 対象ファンド

「iFree 日経225インデックス」

「iFree T O P I Xインデックス」

2. 変更内容

ファンド名	運用管理費用（年率）	
	変更前	変更後
iFree 日経225インデックス	0.1836% (税抜 0.17%)	0.17172% (税抜 0.159%)
iFree T O P I Xインデックス	0.1836% (税抜 0.17%)	0.17172% (税抜 0.159%)

3. 変更予定日

平成30年12月13日

【投資リスク】

各ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因については次のとおりです。

●株価の変動（価格変動リスク・信用リスク） ●その他（解約申込みに伴うリスク等） など

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

■インデックスファンドの基準価額の動きに関する留意点

ファンドの投資成果は、複数の要因から必ずしもインデックスに連動するとは限りません。

【ファンドの費用】 平成 30 年 12 月 13 日以降（予定）

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料	販売会社が別に定める率 ※徴収している販売会社はありません。
信託財産留保額	ありません。

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬率)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して以下に掲げる率（年率） iFree 日経 2 2 5 インデックス …………… <u>0.17172% (税抜 0.159%)</u> iFree T O P I X インデックス …………… <u>0.17172% (税抜 0.159%)</u>
その他の費用・ 手数料	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 ※「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

以上